

## 定期監査結果公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により、令和5年度監査を、石川県監査委員監査基準（令和2年石川県監査委員告示第1号）に準拠し実施したので、その結果を下記のとおり公表する。

令和5年6月9日

石川県監査委員	安居知世
同	一川政之
同	村上勝
同	作田有子

### 記

#### 1 監査の対象

地方自治法第199条第1項に規定する令和3年度及び令和4年度の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理（以下「財務事務の執行等」という。）を対象とした。

#### 2 監査の着眼点（評価項目）

監査に当たっては、財務事務の執行等が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかといった観点から実施した。

#### 3 監査の実施内容

財務事務の執行等について、監査対象所属から資料の提出を求め、その内容を確認するなどの方法により監査を実施した。

#### 4 監査の結果

財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等について、上記のとおり監査した限りにおいて、監査対象所属毎の監査結果は、次のとおりである。

監査対象所属	監査実施年月日	監査の対象期間	監査の結果
白山ろく民俗資料館	令和5年5月16日	令和4年2月1日～ 令和5年1月末日	所管の財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等は、おおむね適正に処理されていると認める。
白山自然保護センター	〃	〃	〃
美術館	令和5年5月19日	令和4年2月1日～ 令和5年3月末日	〃
歴史博物館	〃	〃	〃
生涯学習センター	〃	令和4年3月1日～ 令和5年2月末日	〃
金沢伏見高等学校	令和5年5月23日	令和4年2月1日～ 令和5年1月末日	〃
教員総合研修センター	〃	〃	〃
リハビリテーションセンター	〃	〃	〃
鶴来高等学校	〃	令和4年2月1日～ 同年12月末日	〃
手取川水道事務所	〃	令和4年4月1日～ 令和5年3月末日	〃
翠星高等学校	〃	令和4年1月1日～ 同年12月末日	〃
田鶴浜高等学校	令和5年5月25日	〃	財産事務において、有効期間内に公用車の車検が実施されていないものがあった。 今後、このようなことがないように十分注意すること。
宝達高等学校	〃	令和4年1月1日～ 令和5年1月末日	所管の財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等は、おおむね適正に処理されていると認める。
津幡高等学校	〃	〃	〃
内灘高等学校	〃	令和4年2月1日～ 令和5年1月末日	〃
保健環境センター	令和5年5月30日	令和4年2月1日～ 令和5年2月末日	〃
図書館	〃	〃	〃
工業試験場	〃	令和4年4月1日～ 令和5年3月末日	〃
水産総合センター	〃	令和4年2月1日～ 令和5年1月末日	役務費の支出事務において、産業廃棄物処分費の債権者を誤って支出しているものがあった。 今後、このようなことがないように十分注意すること。
能登高等学校	〃	令和4年2月1日～ 令和5年2月末日	所管の財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等は、おおむね適正に処理されていると認める。